

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 1 日
【会社名】	星和電機株式会社
【英訳名】	SEIWA ELECTRIC MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 増山 晃章
【本店の所在の場所】	京都府城陽市寺田新池36番地
【電話番号】	0774 (55) 8181
【事務連絡者氏名】	専務取締役 愛知後 秀作
【最寄りの連絡場所】	京都府城陽市寺田新池36番地
【電話番号】	0774 (55) 8181
【事務連絡者氏名】	専務取締役 愛知後 秀作
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第65期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役9名選任の件

取締役として、増山晃章、愛知後秀作、山口豊隆、井上通昭、富田泰溥、佐野廣一、正林啓志、望月友彦及び乾勝典の9氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成率	決議結果
議案						
増山 晃章	8,377	98	0	(注)	98.75%	可決
愛知後 秀作	8,377	98	0		98.75%	可決
山口 豊隆	8,375	100	0		98.73%	可決
井上 通昭	8,379	96	0		98.77%	可決
富田 泰溥	8,375	100	0		98.73%	可決
佐野 廣一	8,379	96	0		98.77%	可決
正林 啓志	8,379	96	0		98.77%	可決
望月 友彦	8,362	113	0		98.57%	可決
乾 勝典	8,362	113	0		98.57%	可決

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上